

毒物劇物販売業登録更新・登録票書換え・登録票再交付を申請する方へ

登録の更新について

登録の更新を希望する場合は、登録期限の1か月前までに登録更新申請してください。

なお、更新申請に必要な書類等は次のとおりです。

<登録更新申請に必要な書類等について>

登録更新申請手数料 ¥7,060（現金納付）

- ・登録更新申請書
- ・現在発行されている登録票

登録票の書換えについて

登録票に記載されている内容に変更を生じた場合は、登録票の書換え交付申請を行い、登録票を書換えすることができます。

必要な書類等は次のとおりです。

<登録票書換え交付申請に必要な書類等について>

登録票書換え交付申請手数料 ¥2,500（現金納付）

- ・登録票書換え交付申請書
- ・現在発行されている登録票

登録票の再交付について

現在発行されている登録票を紛失や汚損等した場合は、登録票の再交付申請を行い、登録票の再交付を受けることができます。

必要な書類等は次のとおりです。

<登録票再交付申請に必要な書類等について>

登録票再交付申請手数料 ¥3,480（現金納付）

- ・登録票再交付申請書
- ・汚損等した現在発行されている登録票（再交付申請理由が紛失ではない場合に添付）